

過重労働解消キャンペーン月間に関する労使団体等への要請



(栃木県経営者協会青木会長に要請する堀江局長)



(栃木県労働基準協会連合会藤澤会長に要請する堀江局長)



(日本労働組合総連合会栃木県連合会加藤会長に要請する堀江局長)

栃木労働局では、今年から全国の労働局で行うこととなった過重労働解消キャンペーン月間に併せて堀江労働局長と小野里労働基準部長が県下の主要な労使団体及び栃木県社会保険労務士会をそれぞれ訪問し、過重労働解消等に向けた協力要請を行いました。

(過重労働解消キャンペーン)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>

今年9月30日に、厚生労働省において「長時間労働削減推進本部」が設置され、10月9日に塩崎厚生労働大臣が日本経済団体連合会に長時間労働の抑制による過重労働解消や休暇取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた取組を要請したところです。

同じように栃木労働局では、堀江労働局長が11月4日に栃木県経営者協会の青木会長、栃木県労働基準協会連合会の藤澤会長、日本労働組合総連合会栃木県連合会の加藤会長に長時間労働の抑制による過重労働解消や休暇取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた取組の協力を要請したところです。



(栃木県商工会連合会青木執行常務、栃木県中小企業中央会佐藤専務、栃木県商工会議所連合会佐藤専務（代理川又係長）に要請する小野里労働基準部長）



(栃木県経済同友会桑名専務に要請する小野里労働基準部長)



(栃木県社会保険労務士会藤沼会長に要請する小野里労働基準部長)

また、11月5日には、小野里労働基準部長が栃木県商工会連合会の青木執行常務、栃木県中小企業団体中央会の佐藤専務、栃木県商工会議所連合会の佐藤専務（代理川又係長）と栃木県社会保険労務士会の藤沼会長、11月11日に、栃木県経済同友会の桑名専務にも同様の要請を行いました。

要請の中では、主に長時間労働の抑制や過重労働による健康障害の防止、休暇の取得促進等のために当事者である労使が対話や協議を行い、効率的な働き方を進める前向きな取組を行うよう協力要請を行いました。

また、使用者団体に対しては、ひとつの手段として人材確保によるこれら問題の解消も考えられることから要請に併せて、女性の活躍促進をはじめ年齢・性別に捉われない人材登用の促進、多様な正社員制度の導入及び導入時の留意事項についても説明しました。

栃木労働局では今後も長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止に向けた取組の推進に努めてまいります。